

資料 1

令和8年4月9日作成 上下水道課 上下水道管理係
数値根拠:作成日時点の各市町村のウェブサイト公開情報から

- ・5段階に分かれているのは、杵築市・大分市・佐伯市の3市のみで、それ以外は4段階以下
- ・減減する段階を設定しているのは、杵築市と大分市のみで、減減する段階を2段階設定しているのは、杵築市のみ
- ・7つの水道事業者が20mを境として、2つの水道事業者が15mを境として段階を分けている（計9水道事業）
- ・[各市共通]公衆衛生のため、0～10mの安さを維持しつつ、生活用水への配慮と公平性の確保を考慮した単価設定となっている